「その他の経費　231,385,935」を「186,385,935」に改め、
同部亀井静香後援会のうち8中
「生活の党　200,000,000」を「155,000,000」に改め、
同部紘友会のうち
「8　資産等の内訳
（動産）
自動車（　3,100,000　15. 6. 9　1台）」を削り、
同部小西ひろゆき後援会のうち2中
「支出総額　4,954,871」を「5,126,998」に改め、
同部小西ひろゆき後援会のうち4中
「経常経費　1,942,719」を「2,114,846」に、
「事務所費　460,462」を「632,589」に改め、
同部泉進公のうち6中
「6　資産等の内訳　」を「7　資産等の内訳　」に改め、
同部泉進公のうちの次に次のように加える。
6　政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳
小泉進次郎モーニングセミナー（平成24年12月21日開催）
（団体からの対価の支払）
㈱ニトリ　1,000,000　都・北区
同部駿友会のうち4中
「経常経費　7,105,183」を「4,108,254」に、
「経常経費　人件費　8,605,183」を「5,608,254」に、
「政治活動費　人件費　20,517,335」を「19,017,335」に、
「寄附・交付金　15,127,600」を「13,627,600」に改め、
同部緑都創造研究会のうち1中
「収入総額　15,943,894」を「16,243,894」に、
「本年収入額　7,269,535」を「7,569,535」に改め、
同部緑都創造研究会のうち3中
「寄附　24,000」を「324,000」に、
「個人分　24,000」を「300,000」に改め、
同部緑都創造研究会のうち5中
「年間五万円以下のもの　24,000」を「200,000　新宿区　に改める。
政経研究会　TKC全国　200,000
TKC九州　100,000　福岡市
政経研究会」
〔その他の政治団体〕の部関西電力労働組合政治活動委員会のうち1中
「収入総額　179,285,546」を「177,285,546」に、
「本年収入額　81,763,542」を「79,763,542」に改め、
同部関西電力労働組合政治活動委員会のうち3中
「寄附　個人分　24,302,500」を「20,596,500」に、
「寄附　個人分　22,302,500」を「18,596,500」に改め、
同部関西電力労働組合政治活動委員会のうち5中
「年間五万円以下のもの　20,596,500」を「年間五万円以下のもの　18,596,500」に改め、
同部昭友会のうち
「**昭友会**　」を
「**昭友会**
国会議員関係政治団体の区分　法第十九条の七第一項第一号
公職の候補者の氏名　中川　郁子
公職の候補者に係る公職の種類　衆議院議員」
同部TKC南近畿政経研究会のうち2中
「支出総額　4,426,215」を「4,191,215」に改め、
同部TKC南近畿政経研究会のうち4中
「政治活動費　3,883,753」を「3,648,753」に改め、
「機関紙誌の発行その他の事業費　235,000」を削る。

## ○財務省告示第三百三十四号

政府資金調達事務取扱規則（平成十一年大蔵省令第六号）第五条第十一項の規定に基づき、平成二十六年十月六日に発行した政府短期証券の発行条件等を次のとおり告示する。

平成二十六年十一月七日　財務大臣　麻生　太郎

一　名称及び記号　国庫短期証券（第四百八十三回）
二　発行の根拠法律及びその条項　財政法（昭和二十二年法律第三十四号）第七条第一項、財政融資資金法（昭和二十六年法律第百号）第九条第一項並びに特別会計に関する法律（平成十九年法律第二十三号）第八十三条第一項、第九十四条第二項、同条第四項、第九十五条第一項、第百三十六条第一項及び第百三十七条第一項
三　振替法の適用等　社債、株式等の振替に関する法律（平成十三年法律第七十五号。以下「振替法」という。）の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日本銀行とする。
四　発行方法　価格を競争に付して行われる入札（以下「価格競争入札」という。）による発行（以下「価格競争入札発行」という。）及び価格競争入札と同時に行われる入札であって、財務大臣が各国債市場特別参加者ごとに応募限度額を定めるものによる発行（以下「国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行」という。）
五　募入決定の方法
イ　価格競争入札発行　各申込みのうち応募価格の高いものからその応募額を順次割り当てる。
ロ　国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行　各国債市場特別参加者ごとの応募限度額の範囲内において各申込みの応募額を割り当てる。
六　発行額
イ　価格競争入札発行　額面金額で五兆二千六百四十七億六千万円
ロ　国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行　額面金額で四千五十二億円
七　払込金額
イ　価格競争入札発行　五兆二千六百四十五億二千百五十三万八千二百円
ロ　国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行　四千五十一億八千百七十六万六千円
八　最低額面金額　千万円
九　振替単位　振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍の金額によるものとする。
十　発行日　平成二十六年十月六日
十一　発行価格
イ　価格競争入札発行　額面金額百円につき九十九円九十九銭四厘五毛以上のそれぞれの応募価格
ロ　国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行　額面金額百円につき九十九円九十九銭五厘五毛
十二　償還期限　平成二十七年一月十三日　ただし、償還期が銀行休業日に当たるときは、その翌営業日に償還金を支払う。
十三　償還金額　額面金額百円につき百円
十四　元金支払場所　日本銀行
十五　入札参加者　財務大臣から通知を受けた者
十六　払込期日　平成二十六年十月六日